

商工会館解体等工事に係るアスベスト除去工事における 近隣住民等への対応方針について

1. 目的

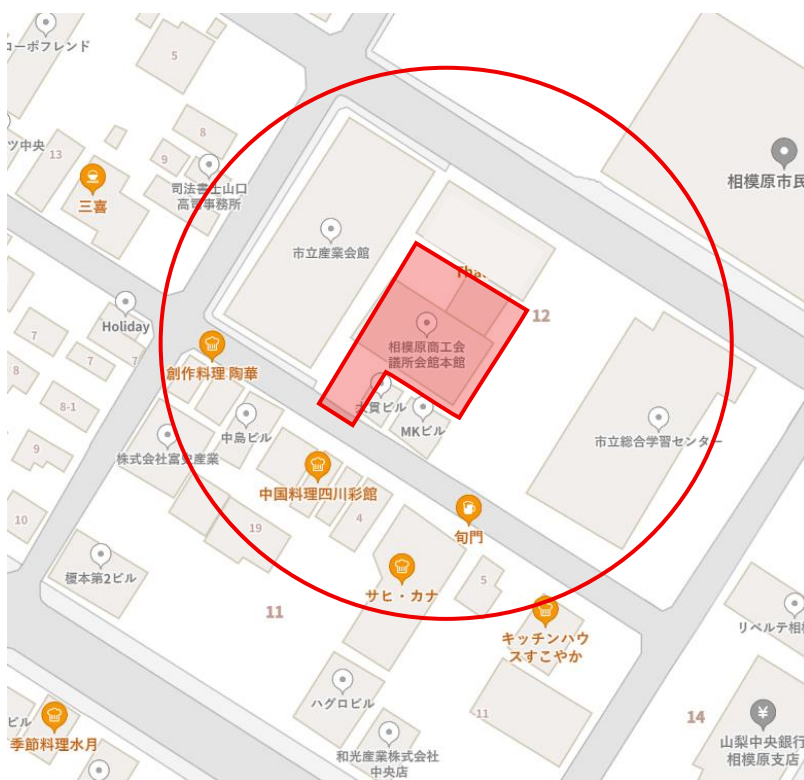
解体等工事は、騒音や振動など生活に影響を及ぼすことが懸念され、特にアスベストの取り扱いについては健康被害に直接的に繋がることから社会的関心が高い。不要なトラブルを避けるためにも、近隣住民との信頼関係を構築し、正しい情報を適切なタイミングで伝えることが重要であると考えられる。

本方針では、環境省の「建設物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン（改訂版）」を参考に、当所の本館解体工事における近隣住民への対応方法を定め、リスク低減に役立てることを目的とする。

また、解体施工業者との近隣住民への対策を協議する基盤とする。

2. 対象範囲

解体工事に係る建築物から概ね 50m 以内の区域に居住する住民及び事業を営む者



対象数（概算）

公共施設	住宅（個人）	住宅（集合）	事務所・店舗ビル
3 か所	7 戸	1 棟	11 棟

3. 実施内容

① 事前周知（施工業者決定前：R8.3月頃）

解体工事の実施について、事前に訪問による周知を行い、自治会や近隣住民との信頼構築を図る。

② 解体等工事の実施前（施工業者決定後：R8.7月頃）

・事前調査結果及び作業内容等の掲示

アスベストの有無に関わらず事前調査結果の掲示を行うことが、大気汚染防止法や石綿障害予防規則及び厚生労働省通達により定められている。

・工事内容についての説明

説明会または施工業者との同伴にて訪問を行い、アスベスト除去作業及び解体工事の詳細等について周知を行う。

・周辺交通情報の発信

出入口や通行止めなど、工事に伴い閉鎖が行われる場合には、詳細をホームページ等で発信する。

③ アスベスト除去等作業の実施中

アスベスト漏洩の有無やアスベスト除去等作業の進捗、大気中のアスベスト濃度の測定結果等をホームページにて情報提供を行う。（要施工業者と調整）

④ アスベスト除去等作業の終了後

アスベスト除去等作業終了した旨及び処理状況等についてホームページにて情報提供。併せて自治会の方へ報告。

===アスベストに関するリスクコミュニケーションはここまで===

⑤ 解体工事の実施中・終了

解体工事の進捗（特に大きな音が出る工程）について、随時ホームページにて情報提供を行う。

⑥ 施工の終了

全工程が終了した旨を報告する。

以上